

介護現場における ハラスメントの防止について

近年、介護現場において、職員に対する利用者や家族からの様々なハラスメントが大きな問題となっています。利用者や家族と事業者の信頼関係があってこそ、よりよいサービスの提供が可能となります。介護職員が安心して働くことができる環境作りにご理解とご協力をお願いします。

なお、ハラスメント行為を行った場合、サービスが利用できなくなる場合がありますのでご注意ください。



身体的暴力

身体的な力を使って危害を及ぼす行為（職員が回避したため危害を免れたケースを含む）

【例】

ものを投げつける、手を払いのける、叩く、蹴る、ひっかく、つねる、唾を吐く等

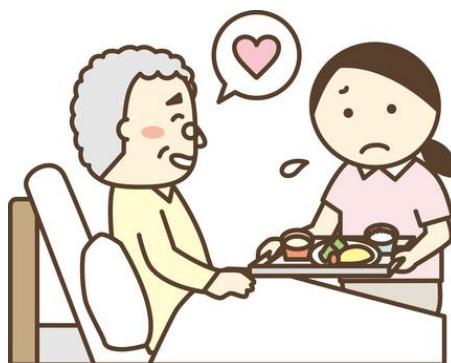


精神的暴力

個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為

【例】

大声を発する、怒鳴る、威圧的な態度で文句を言い続ける、理不尽な要求をする等



セクシュアルハラスメント

意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為

【例】

必要も無く触る、抱きしめる、ヌード写真を見せる、性的な言動を繰り返す等